

当診療所を受診される方へ



当診療所では感染防止対策のために以下のような取り組みを行っています。

ご不明な点がございましたら、職員にお尋ね下さい。

- 院内感染管理者を配置しています。
- 手指衛生の指導や年に2回感染防止対策の職員研修、マニュアル作成などを行っています。
- 院内感染管理者が定期的に巡回を行い、職員指導や医療環境の改善に努めています。
- 抗菌薬適正使用の推進に取り組んでいます。
- 地域の医師会や連携医療機関との定期的なカンファレンスや、新しい感染症の発生を想定した訓練に参加し、地域全体で感染防止対策の推進を行っています。
- 新しい感染症や集団感染が発生した場合、医師会や連携医療機関と協力しながら対応する体制を整えています。